

株式会社さくら都市総合研究所

清水 秀幸
席 員
主 研 究 員

7 実例 長野市の検証(続)
(8) 就農地域

II 農業衰退の主たる要因

それでは、何故日本の農業はここまで衰退してしまったのか。そこには多くの要因が指摘される。まず第一に「就農者の高齢化と後継者の不足」である。先に述べたように、現状の日本の農業を今支えているのは戦中・戦後生まれの就農者であり、ややもすると昭和一けた生まれの後期高齢者も多い。

こうした高齢化の背景には、①本来の後継者層の他産業、他都市への流出による離農②少子化の進行③多世代家族の崩壊(核家族化の進行)④農業の機械化による高齢就農者の作業の可能化等がある。

そして次に、「地政学的要因」である。それはまず、日本の国土自体が狭く、平坦部が少ないということ。従って、大規模集約型農業を前提とした近代的欧米スタイルの農場形成が難しい。

加えて、台風の到来にはじまり、冷夏、猛暑、多雨、干ばつといったためぐるしく変化する日本独特の気象条件と、そこに派生する生産量、出荷量の著しい変動による不安定な市場価格と収益性である。

他にも高い労働単価、機械化による過剰設備投資等、その要因をあげはじめればキリがない。しかし、それらの中で最も大切な要因は、戦中・戦後から

今日に至るまでの農業政策に係る部分ではないだろうか。

III 農業政策の歴史
終戦直後に行なわれた「農地解放」は、農地の規模に上限を設け、小規模化することによって多くの就農希望者が独立して農地を所有できる体制を確立した。これは、日本の民主化を図るうえで農地改革は不可欠として、小作農中心だった農業システムを自作農に切り替えることを目的に、連合国軍総司令部(GHQ)の指令に基づいて、1947(昭和22)年から3年の歳月をかけて行なわれたものである。

それによって、地主の貸付地は1町歩(約3千坪)までに制限され、それ以外の土地を政府が買い上げて小作農家に安価で売却し、小作農家から所有権を持つ自作農家への転換を図ったのである。

これによって、当時176万戸の地主から一気に475万戸の農家に耕作地が売却さ

れ、小作地は10%にまで縮小した(今となつては、ここに一つの農業衰退の要因がある。この農地改革は、戸当たりの耕作面積の極端な狭さと兼業農家の増殖を助長したことで大規模な集約型農地の形成を阻外してしまった)。

また、52(昭和27)年には「農地法」が施行されている。それは、農地解放により細分化された農地が再び集約してしまふことを未然に防止することを前提に、農地の売買、譲渡を厳しく監視することを目的に制限されたものである。

そして、続いて施行されたのが「農業協同組合法」である。これは戦時下で誕生した「食糧管理法(食管法)」とともに、不足するコメの生産と流通、そして価格をすべからず政府が管理し、同時に中枢農協組織が食糧の増産に向けて、地域の農協と農家を統制すること、生産されたコメを残らず集めるための役割を果たしたのである。

さらに、国内農業の育成とその小規模農家の保護策として、①高関税による輸入米の抑制②農業者戸別所得補償制度を通して、農業経営の安定と国内生産力の確保を図ったのである。

加えて、コメの価格下落を防止し、生産量を強制的に管理する「減反政策」は40年以上にわたって維持された政策である(現在における減反政策は強制力を持たず、生産調整という政策に置換している)。

こうして、日本の農業は一貫して政府の保護政策の中で今日を迎えている。高関税により国が得た税収は、順次姿を変えて減反政策もしくは生産調整によって生じた減歩農家に補助金として支給されるときに、固定資産税の優遇措置を受けて、知らぬ間に日本の農業は競争力を失い、さらに、それでもなお農業人口は縮小し衰退の一途をたどっている。

(続く)

清水 秀幸氏(しみず ひでゆき) 1952年長野市生まれ、76年明治大学政経学部政治学科卒、同年守谷商会入社、2006年6月取締役就任。各支店長、営業本部長を経て、退任。13年7月にさくら都市総合研究所を設立し、現在社長。